

難病がある人への雇用支援施策

平成23年12月1日

厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部
障害者雇用対策課

難病がある人への雇用支援施策

◎難病がある人を対象とした支援施策

(1) 難治性疾患患者雇用開発助成金

23年度予算額：145(125)百万円*

難病のある人を雇用し、適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成を試行的に行うことにより、難病のある人の就労を支援するとともに、その雇用管理上の課題等の把握を行う。

〔平成22(21)年度 支給件数 133(11)件／雇入れ件数 136(76)人〕

◎難病がある人が利用できる支援施策

(1) ハローワークにおける職業相談・職業紹介

23年度予算額：680(622)百万円*

ハローワークが中心となって、地域の福祉施設、特別支援学校等の関係機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職から職場定着まで一貫して支援を行う「チーム支援」を推進する。

(2) 障害者就業・生活支援センター事業の拡充

23年度予算額：4,267(3,820)百万円*

障害者の身近な地域において就業面及び生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」について、全障害保健福祉圏域(現在361圏域)への設置に向け、設置箇所数の拡充等を図る。

(設置箇所数 322センター(311センター(平成23年11月現在))

(3) 障害者試行雇用(トライアル雇用)事業の推進

23年度予算額：864(994)百万円*

事業主に障害者雇用のきっかけを提供するとともに、障害者に実践的な能力を取得させて常用雇用へ移行するため、短期間の試行雇用(トライアル雇用)を実施する。

難治性疾患患者雇用開発助成金

【平成22(21)年度 支給件数133(11)件／雇入れ件数136(76)人】

1 趣旨

いわゆる難病のある人は、その疾病の特性により、就職・職場定着の面で様々な制限・困難に直面しているが、事業主においては、難病のある人の雇用経験が少ないことや、難病のある人について職務遂行上障害となる症状等が明確になっていないことなどから、適切な雇用管理を行うことが困難な状況にある。

このため、難病のある人を新たに雇用し、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対する助成を試行的に行い、難病のある人の雇用を促進し職業生活上の課題を把握する。



2 内容

(1) 対象事業主

難病のある人※1を、継続して雇用する労働者として新たに雇い入れる事業主

(2) 支給金額

50万円(中小企業の場合 135万円)※2

(3) 雇用管理に関する事項の把握・報告

事業主は、対象労働者に関する勤務状況、配慮した事項その他雇用管理に関する事項を把握・報告

※1 特定疾患(56疾患)か否か、重症度等を問わず、モデル的に難治性疾患克服研究事業(臨床調査研究分野)の対象疾患(平成22年4月現在で130疾患)を対象とする。

また、筋ジストロフィーを含む。

※2 特定求職者雇用開発助成金と同様、雇入れ後6ヶ月経過ごとに2回(中小企業の場合は3回)に分けて支給する。

難治性疾患患者雇用開発助成金を利用した事業主の配慮事項等について（H22年度）

1. 対象労働者の疾患

分類	疾患名	件数	分類	疾患名	件数
血液系	再生不良性貧血	1	聴覚・平衡機能系	突発性難聴	1
	特発性血小板減少性紫斑病	1		拡張型心筋症	1
免疫系	全身性エリテマトーデス	14	循環器系	突発性拡張型心筋症	1
	ベーチェット病	8	呼吸器系	サルコイドーシス	1
	ビュルガー病	2	消化器系	潰瘍性大腸炎	13
	大動脈炎症候群	1		クローン病	13
	結節性動脈周囲炎	1		原発性胆汁性肝硬変	1
	悪性関節リュウマチ	1		自己免疫性肝炎	1
	抗リン脂質抗体症候群	1	皮膚・結合組織	天疱瘡	1
	クッシング病	2		強皮症	1
内分泌系	重症筋無力症	5	骨・関節系	後縦靱帯骨化症	1
神経・筋	多発性硬化症	4	腎・泌尿器系	慢性腎炎(IgA腎症)	1
	脊髄小脳変性症	1		ネフローゼ症候群	1
	ライソゾーム病	1	筋ジス	筋ジストロフィー	2

2. 対象労働者の職種

分類	件数	具体例
専門的・技術的職業従事者	13	システムサポート、PCインストラクター、看護師(2)、栄養士、柔道整復師・鍼灸師等
事務従事者	17	一般事務、経理、受付・案内事務員等
販売従事者	8	コンビニ販売員、インテリア販売員、婦人服販売員、レジ等
サービス職業従事者	21	介護従事者、障害者支援員、調理補助等
保安職業従事者	3	警備(交通誘導)、設備管理
運輸従事者	7	倉庫・配達準備作業、物流業務、トラック運転手等
生産工程・労務作業	10	食肉製品製造、パン製造、縫製工、プレス作業、機械操作等
その他	3	ゴルフ場管理業務、ゴルフ場ポーター、新聞チラシ折込作業

3. 事業主による配慮事項

配慮事項例	件数	割合 (件数/第1期支給件数 82件)
体調不良時に随時休憩を与えるなど本人の体調への配慮	70	85.4%
通院のため出勤日を変更するなど通院時間を確保できるような勤務時間への配慮	35	42.7%
上司・同僚の病気や障害についての正しい理解の促進	28	34.1%
重い荷物は持たせない、力仕事を回避するなど職務内容の配慮	26	31.7%
急な休暇に備えた代理スタッフを確保するなど人事管理面についての配慮	9	11.0%
体調について随時声かけをするなど業務中の健康への配慮	6	7.3%
看護師による健康相談の実施など職場内における相談支援体制の配慮	5	6.1%
事業所の室温が低くならないよう設定するなど冷暖房、エアコン等の空調面の配慮	3	3.7%
その他(作業場所をお手洗い近辺に設置するなど)	5	6.1%

※平成22年度の難治性疾患患者雇用開発助成金の支給件数(133件)のうち、第1期支給の82件を集計したもの
※「事業主による配慮事項」については、本助成金を利用した事業主から提出された雇用管理事項報告書に記載のあった配慮事項(自由記述)を分類したもの

障害者就労に向けたハローワークを中心とした「チーム支援」

- 福祉施設等の利用者をはじめ、就職を希望する障害者一人ひとりに対して、
**ハローワーク職員(主担当)と福祉施設等の職員、市町村の職員等がチームを
結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施(平成18年度から実施)**

就職を希望している
福祉施設利用者等



就職に向けた取り組み

就職

企業



職場定着
職業生活
の安定

主査：ハローワーク職員

- ・専門援助部門が担当
- ・就労支援コーディネーターを配置し、関係機関と調整

副主査：福祉施設等職員

- 授産・更正施設、小規模作業所
- 医療・保健・福祉機関
- 特別支援学校
- 精神障害者社会適応訓練事業の協力事業所 等

市町村・専門機関の職員

- 障害者団体、障害者支援団体
- 地域障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター
- 職業能力開発校
- 障害者地域生活支援センター
- 福祉事務所 等

障害者就労支援チーム

就労支援計画の作成

チーム構成員が連携
して支援を実施

フォローアップ

就労支援・生活支援

職場定着支援・就業生活支援

【22年度実績】

支援対象者数	16,682人
就職者数	8,554人
就職率	51.3%

障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域においては、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う
「障害者就業・生活支援センター」の設置を拡充

平成14年度 21センター（14年5月事業開始時）→ 23年度 322センター（予定）

雇用と福祉のネットワーク

業務の内容

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

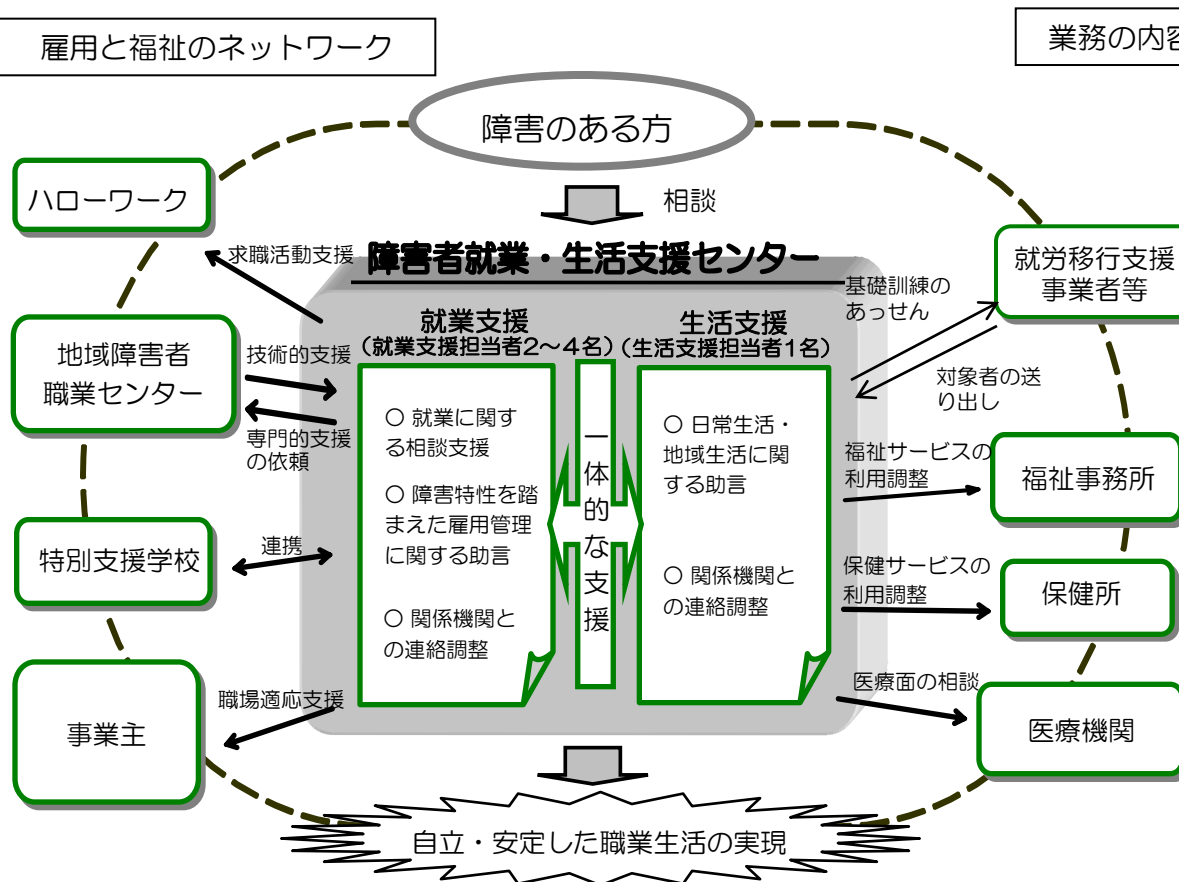
＜就業面での支援＞

- 就業に関する相談支援
 - ・ 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
 - ・ 就職活動の支援
 - ・ 職場定着に向けた支援
- 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言

○ 関係機関との連絡調整

＜生活面での支援＞

- 日常生活・地域生活に関する助言
 - ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
 - ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整



【22年度実績】 対象者数 78,063人
就職件数 10,266件 就職率 56.5%

設置箇所数

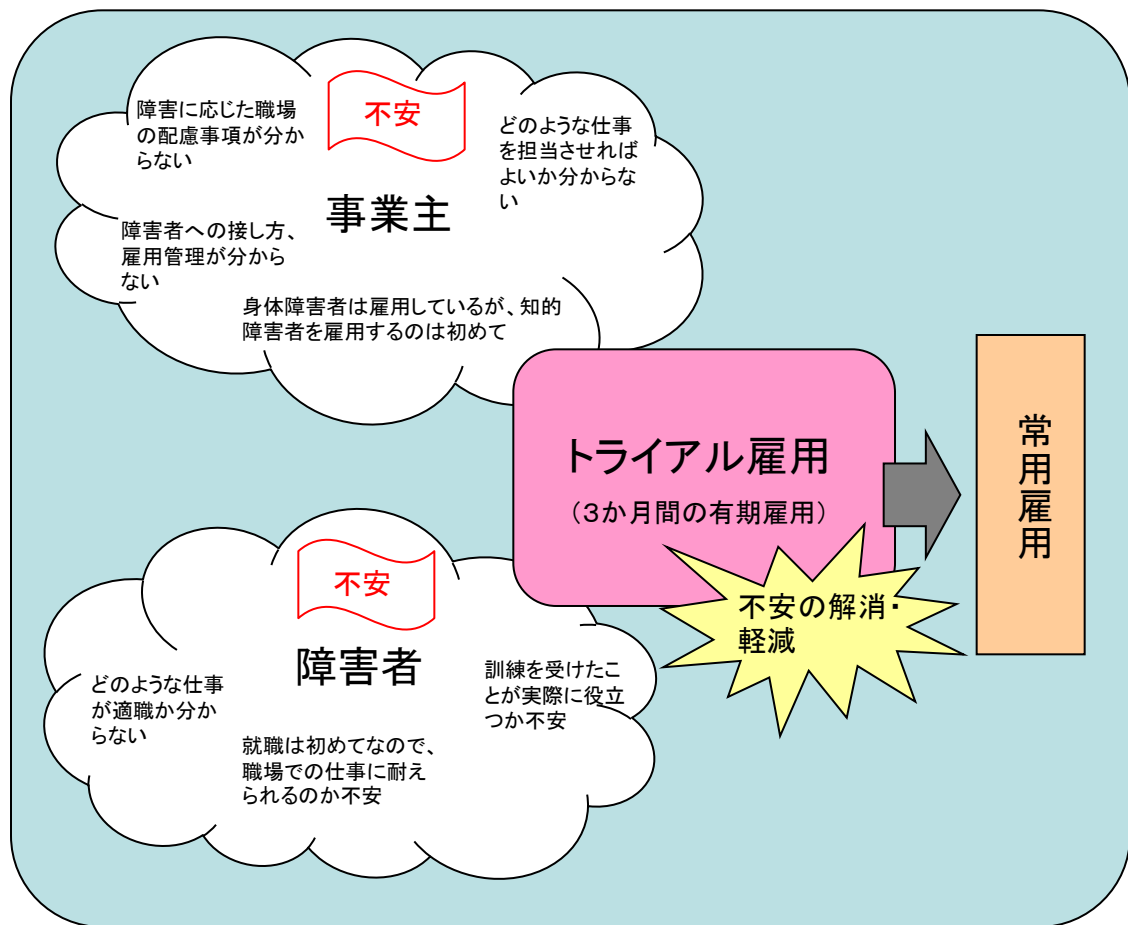
23年11月現在 311センター

「トライアル雇用」による障害者雇用のきっかけづくり ～障害者試行雇用事業～

障害者雇用の取組が遅れている事業所では、障害者雇用の経験が乏しいために、障害者に合った職域開発、雇用管理等のノウハウがなく、障害者雇用に取り組む意欲があっても雇い入れることに躊躇する面もあります。

また、障害者の側でも、これまでの雇用就労経験が乏しいために、「どのような職種が向いているかが分からない」、「仕事に耐えられるだろうか」といった不安があります。

このため、障害者を短期の試行雇用（トライアル雇用）の形で受け入れることにより、事業主の障害者雇用のきっかけをつくり、一般雇用への移行を促進することを目指します。



- 期 間
3か月間を限度（ハローワークの職業紹介により、事業主と対象障害者との間で有期雇用契約を締結）
- 奨励金
事業主に対し、トライアル雇用者1人につき、月4万円を支給
- 対象者（23年度）
9,000人
- 実績（22年度）
開始者数 10,650人
常用雇用移行率 86.4%